

令和元年第9回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：令和元年10月9日（水） 午後2時46分～午後3時27分

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，平田 哲理事，井上 久志理事，
西川 祐司副学長，大崎 能伸図書館長，西條 泰明教授，奥村 利勝教授，
阿部 修子教授，服部 ユカリ教授，三好 暢博教授，吉田 貴彦教授，千葉 茂教授，
松本 成史教授，柳 靖雄教授，保科 豊次事務局長

欠席者：古川 博之副学長，秋田谷 龍男教授，原渕 保明教授

陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，鵜飼総務部長，梶原病院事務部長，玉木教務部長，
小林総務課長，国井人事課長，岩佐研究支援課長，高見学生支援課長

議事に先立ち，学長から，令和元年9月30日付けで吉田 成孝 教授が教育担当副学長を
辞任したことに伴い，その後任として，令和元年10月1日付けで西川 祐司 副学長に研究
のみならず教育も担当いただくこととした旨の報告があった。

次いで，学長から，令和元年第8回（令和元年9月4日開催）教育研究評議会の議事要旨が
諮られ，これが了承された。

議 題

1. 生理学講座（神経機能分野）教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，
資料のとおり生理学講座（神経機能分野）教授最終候補者とすることが了承された。

なお，この結果を踏まえ，学長から同氏に就任意思の確認を行ったうえ，教授予定者と
決定し，発令日は，令和元年10月10日を予定している旨学長から付言があった。

2. 先進医工学研究センター（仮称）教授候補者の選考方針等について

学長から，脳機能医工学研究センターの先進医工学研究センター（仮称）への名称変更
について，本日開催の役員会において了承された旨の報告があった。

次いで，学長から，脳機能医工学研究センター教授の後任を先進医工学研究センター（仮
称）の教授として選考することについて発議があり，事前配付資料2に基づき，当該セン
ターの教授については，職務の特性から公募によらない選考要件「教育，研究又は診療に
おいて顕著な功績があり，大学の運営上余人をもって代え難い者」に基づき候補者を選考
することについて説明があった。審議の結果，選考方針及び候補者について了承された。

引き続き，学長から，当該センターの教授候補者選考協議会構成員について説明があり，
審議の結果，「医学科の講座」の場合の選考協議会構成員に該当する者を当該センターの選
考協議会構成員に指名することが了承された。

3. 教員の人事について

(1) 助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料3～5）に基づき説明があり，

審議の結果、資料のとおり助教候補者の選考について了承された。

なお、各氏の発令日は、資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

4. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

5. 安全保障輸出管理規程の制定について

本件について、学長から発議があり、次いで岩佐研究支援課長から、資料2に基づき制定理由及び規程の概要について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、制定日は本日とする旨学長から付言があった。

6. 共同研究取扱規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで岩佐研究支援課長から、資料3に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、施行日は本日とする旨学長から付言があった。

7. 動物実験委員会規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで岩佐研究支援課長から、資料4に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、施行日は本日とする旨学長から付言があった。

8. 特別聴講学生規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで高見学生支援課長から、資料6に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、施行日は本日とする旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職等について

教員の退職者は資料5のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題3に先立って行われた。)

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、令和元年11月13日(水)午後2時45分から第二会議室において開催すること。